

平成 16 年度 中城湾港泡瀬地区環境保全・創造検討委員会
第 2 回 比屋根湿地・泡瀬地区海岸整備専門部会資料

前回専門部会における指摘事項とその対応等について

(1 / 3)

議事・指摘事項	対応等
<p>「比屋根湿地について」 湿地を利用して野鳥観察をする場所を整備するため、先進地も調査して参考にしてもらいたい。(赤嶺委員)</p>	<p>東京野鳥公園や漫湖水鳥公園等の視察結果を基に、野鳥観察に必要なハード・ソフト(生物生息環境への配慮、維持管理、等)の参考となるよう整理した。(資料 - 3 参照)</p>
<p>植生図等の資料が現況を正確に表していないため、湿地の現況を正確に把握すべきである。(赤嶺委員・新城委員) また、戦前からマングローブが生育しているという地元住民の話もあり、湿地内のマングローブが生育して来た経緯を把握すべきである。(新城委員)</p>	<p>現状の植生分布については、平成 17 年度に詳細な生物調査を実施する予定。(資料 - 4 参照) マングローブの生育してきた経緯については既往の文献、地元ヒアリングおよび空中写真等から植生分布経年変化を整理した。(資料 - 2 参照)</p>
<p>湿地がどのように変遷したかを整理すべきである。(中村委員)</p>	<p>特に湿地が形成する要因となった国体道路建設や雨水排水路の掘削、マングローブ植林前後の湿地の状況を中心に再整理を行った。(資料 - 2 参照)</p>
<p>湿地内のマングローブの生え方は他の自然に形成されたマングローブ林とは異質であり、鳥の生息に対して湿地と周辺域がどのような役割があるのか把握すべきである。また、鳥の餌場を作るために水路を整備して欲しい。(赤嶺委員)</p>	<p>比屋根湿地及び周辺域における野鳥の採餌、休息場等の役割について文献等により整理した。(資料 - 2 参照) 比屋根湿地では、平成 17 年度に鳥類に対する「場」としての機能等を調査し、今後、調査結果を踏まえ環境整備の検討を行う。 水路整備については水を行き渡らせることが水質浄化になると思うので今後検討したい。(資料 - 3 参照)</p>
<p>比屋根湿地を健全な湿地にしたい。満潮時にどこまで水が入ってくるか、潮位差がわかるデータを作成して欲しい。(仲宗根座長) 比屋根湿地内と海域との海水の出入りのデータが必要。(新城委員・中村委員)</p>	<p>地形測量、水位(潮位)及び流量調査については、平成 17 年度に現地調査を実施する予定。(資料 - 4 参照)</p>

議事・指摘事項	対応等
<p>現在のあまりにもヒルギが繁茂しすぎている状況は、原風景ではないという感じがする。(普久原委員)</p> <p>今のマングローブの面積というのは、鳥の餌場という観点からバランスを欠いていると思う。(赤嶺委員)</p>	<p>湿地の浄化作用のためにはマングローブがこのままで良いのか、撤去した方がいいのか、マングローブの植生経緯、浄化機能、維持管理、住民意向を踏まえて、専門家の意見を聞きながら、平成 17 年度、実施設計に向けて検討していきたい。</p>
<p>一日における汚濁負荷量(SSとか窒素、リン)の時間変化を把握すべきである。(中村委員)</p>	<p>湿地の浄化作用把握(湿地の必要性)を目的とした流入負荷量及び潮汐に伴う海水交換による負荷の変動については、平成 17 年度に現地調査を実施する予定。(資料 - 4 参照)</p>
<p>湿地帯に対する国や県の望むイメージはあるのか。(吉田委員)</p>	<p>上流からの汚濁を浄化する機能、野鳥が生息できる機能、親水性のある機能などについて意見を伺ったので、これらをどのように具体的にバランスよく配置するか、案として整備イメージ図を示した。(資料 - 3 参照)</p>
<p>地域の住民の方々がどのような湿地を望んでいるのか把握できるようなアンケートを採って欲しい。(新城委員)</p>	<p>地域住民の方々に行ったアンケート調査結果について整理し、行政の役割、住民の役割について、今後あるべき姿の検討を行った。(資料 - 3 参照)</p>
<p>環境改善をしていく場合、手を加える場所と残す場所を検討しなければならないので、比屋根湿地内の生物相のデータが必要だと思う。(仲宗根座長)</p>	<p>現状の比屋根湿地内の生物相については、平成 17 年度に詳細な生物調査を実施する予定。(資料 - 4 参照) 調査結果を踏まえ、環境整備の検討を行っていくこととしたい。</p>
<p>「下水道接続について」</p> <p>下水道整備状況は、地表流水や生活排水等の分水嶺毎の流水域を把握して汚れの出所を明確にし、湿地を汚しているのがどの地域かを特定・公表することによって周辺住民へ自覚させることが出来る。(吉田委員)</p>	<p>行政連絡会を通して入手した分水嶺図を基に、雨水排水路流域図を作成した。(資料 - 2 参照)</p> <p>汚濁流出源等については、平成 17 年度に実施予定の水質調査により現況把握を行い、具体的な取り組みとして、沖縄市と県は連携して啓発活動等を行うこととなっている。</p>

第2回 環境保全・創造検討委員会における指摘事項とその対応等について

(3 / 3)

議事・指摘事項	対応等
<p>「野鳥のエサ場について」</p> <p>比屋根湿地に毎年飛来する野鳥は50種程度あるが、それはエサとなる小魚等が、潮の満ち引きで流入しているためであると思われる。人工島の野鳥園整備でもこのような環境整備の検討をしてもらいたい。(赤嶺委員)</p>	<p>比屋根湿地の環境改善の方策の検討に際しては、現状の生物生息環境の保全・再生を考慮した環境整備を行っていく。(資料-3参照)</p> <p>人工島の野鳥園整備については、別途の協議の場で検討することとしたい。ご意見はその中で十分配慮した形で検討して行きたい。</p>
<p>「沿岸域の整備について」</p> <p>干潟のように、なだらかな海岸線に比べ直立護岸は潮流メカニズムが違うことから、今後の海岸整備の検討に際しては、有機物を出さない工夫の上に有機物を貯めないことに留意してもらいたい。(古川委員)</p>	<p>本整備計画では、背後陸域からの有機物を軽減するよう、下水道接続の向上や、湿地の浄化機能が向上するような、管理も含めた整備検討を行うこととしている(資料-3参照)。</p> <p>海岸部については、有機物がたまらないよう工夫し、雨水地下浸透水が滲出するような護岸構造を考慮した環境整備を今後検討していく(資料-3参照)。</p>